

ヒアリング事項（案）

- ADR 手続の実際について（特に以下の点について）
 - ・ 取り扱う紛争の範囲，具体的な事案
 - ・ 相談の受付状況，相談から ADR 手続への流れ
 - ・ 相手方の応諾を取り付けるための工夫
 - ・ 和解の仲介手続における工夫
 - ・ 成立した和解の実効性を確保するための工夫
 - ・ 当事者の負担する費用
 - ・ 守秘義務が問題となった事例
 - ・ 代理人の選任状況
 - ・ ADR 法上の特例（時効中断効，訴訟手続の中止，調停前置の不適用）の利用状況
 - ・ 利用者の利用のきっかけ，実施した ADR 手続等に対する評価

- ADR の利用促進について
 - ・ 広報
 - ・ 他機関との連携

- ADR の運用について
 - ・ 組織・体制
 - ・ 財務状況

- ADR の認証・監督手続について
 - ・ 認証，監督に関し，特に負担となっている点の有無・内容等

- その他関連事項